

特定施設の種類及び能力ごとの数
~~特定施設の使用の方法~~

変更届出書

令和3年 7月11日

（あて先）高 崎 市 長

届出者が法人の場合は、本店の名称、所在地及び代表者の氏名を記入する。

届出者

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名前橋市大手町1-0-1
群馬工業株式会社
代表取締役 高崎太郎
027-224-0000振動規制法第8条第1項の規定により、
ついて、次のとおり届け出ます。特定施設の種類及び能力ごとの数
~~特定施設の使用の方法~~

変更に

該当する事項以外は二重
線で消す。

工場又は事業場の 名 称	群馬工業株 高崎工場	理 番 号						
工場又は事業場の 所 在 地	高崎市高松町1-0	※ 受理年月日						
網掛け部分は記入不要です。		※ 施設番号						
		※ 審査結果						
		※ 備 考						
特定施設の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)
一ホ、 機械プレス	ク ラ ン ク	30TN	0	3	8:00	17:0 0	8:00	19:0 0
一ホ、 機械プレス	ク ラ ン ク	60TN	1	1	8:00	17:0 0	8:00	19:00
二、 空気圧縮機	スクリー	7.5kw	1	2	8:00	17:0 0	8:00	19:00

- 備考 1 特定施設の種類及び能力ごとの数又は特定施設の使用の方法に変更がある場合であつても、振動規制法第8条第1項ただし書きの規定により届出を要しないこととされているときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種類の欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

[illegible]

届 出 参 考 事 項

I	業 種 (主要製品)		自動車部品製造業 (0000)			資 本 金		千円 10,000			
	従 業 員 数		総 従 業 員		45人	電 話 番 号		本 社	027-224-0000		
			工場従業員		32人			工 場	027-321-xxxx		
	面 積		敷 地		6,400㎡	担当部課名 及び担当者		総務課 神田			
建 物 (延)			4,056㎡								
II	騒 音・ 振 動	施設 番号	特 定 施 設 名		設置年月日	数	施設 番号	特 定 施 設 名		設置年月日	数
		1	機械プレス 60tn		平成25年8月25日	1	6	空気圧縮機 15kw		平成26年8月25日	1
		2	空気圧縮機 7. 5kw		平成25年8月25日	1					
		3	空気圧縮機 15kw		平成25年8月25日	1					
		4	機械プレス 30tn		平成26年8月25日	3					
		5	空気圧縮機 7. 5kw		平成26年8月25日	1					
III	騒 音・ 振 動	50m以内の学校・病院等				有・ ☒ 無		工場の主要 特 定 施 設		機械プレス 空気圧縮機	
		建 物 構 造	建 物 No.	1		2		3		4	
			建 物 内 の 主 要 施 設	機械プレス 空気圧縮機							
			主 体 構 造	鉄骨造							
			屋 根 構 造	カラー鉄板							
			外 壁 構 造	ALC							
			内 壁 構 造	石膏ボード							
			窓	アルミサッシ							
			空調の有無	有							
IV	操 業 時 間		8:00~19:00								
	公害関係届出 該 当 事 項		☒ 騒 音 ・ ☒ 振 動								
V	[案内図] (別添でもよい) 別紙のとおり										
VI	騒音・振動 地域の区分		第 種	用途地域		メッシュコード					

別紙 騒音振動防止の方法

建物構造 [該当するものに○または（ ）内に記入のこと]

[※ 建物が複数ある場合は建物ごとに記入すること]

例えば、特定施設の設置されている建物が2つある場合には、この用紙は2枚必要になります。

建物名（ ○○○○棟

1 建物の階数

（ 2 ）階建

2 主体構造

- | | | |
|----------|--------------|------------|
| ① 木造 | ② 鉄筋鉄骨コンクリート | ③ 鉄筋コンクリート |
| ④ 鉄骨造 | ⑤ コンクリートブロック | ⑥ レンガ造 |
| ⑦ その他（ ） | | |

3 屋根構造

- | | | |
|-------------|----------------|---------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ 瓦 |
| ④ 亜鉛鉄板（トタン） | ⑤ スレート板 | ⑥ 合成樹脂板 |
| ⑦ デッキプレート | ⑧ その他（ カラー鉄板 ） | |

4 屋根内壁（天井）

- | | | |
|-----------|---------|-----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 石膏ボード | ⑤ 合板 | |
| ⑥ その他（ ） | | ⑦ 内部仕上げなし |

5 外壁構造

- | | | |
|----------------|---------|--------------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ コンクリートブロック |
| ④ 気泡コンクリート | ⑤ スレート | ⑥ 亜鉛鉄板（トタン） |
| ⑦ 板張り | ⑧ 合成樹脂板 | |
| ⑨ その他（ A L C ） | | ⑩ 外壁なし |

6 内壁構造

- | | | |
|-----------|---------|-----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 合成樹脂板 | ⑤ 石膏ボード | |
| ⑥ その他（ ） | | ⑦ 内部仕上げなし |

7 窓 [二重窓の場合は◎]

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| ① 木枠ガラス窓 | ② アルミサッシ | ③ スチールサッシ |
| ④ はめ殺し窓 | ⑤ 無窓 | ⑥ その他（ ） |

8 空調の有無

- | | |
|------|------|
| ① あり | ② なし |
|------|------|

9 建物内主要特定施設 [騒音または振動対象の主要機械]

（ 機械プレス 空気圧縮機 ）

騒音の防止方法〔該当するものに○または（ ）内に記入のこと〕

1 音源対策

- ① 消音機取り付け ② 防音カバー取り付け ③ 防振装置取り付け
④ 低騒音機械 ⑤ 配置により防音 ⑥ その他 ()
⑦ 特になし

2 遮音壁

- ① あり 高さ () m ② なし

3 敷地境界から工場建屋までの距離

最短距離 (**2**) m 最長距離 (**24**) m

4 作業時間

開始時間 (8) 時 (00) 分 ~ 終了時間 (19) 時 (00) 分
※ 残業時 終了時間 (21) 時 (00) 分

5 工場建屋対策

- ① 吸音処理 ② 遮音処理 ③ 無窓処理
④ その他 () ⑤ 特になし

6 その他の騒音防止対策

()

7 敷地境界線での推定騒音値（計算書等を添付すること）

推定値 (**55**) d B < (1、2、3、4) 種区域の $\left\{ \begin{array}{c} \text{昼間} \\ \text{朝・夕} \\ \text{夜間} \end{array} \right\}$ 規制基準 (**60**) d B

振動の防止方法

1 振源対策

- ① 固定基礎 ② 弾性基礎 ③ 吊り基礎
④ 低振動機械 ⑤ 配置により防振 ⑥ その他 ()
⑦ 特になし

2 防振のための溝

- ① あり 深さ () m ② なし

3 その他の振動防止対策

()